# 広告付電子表示板の放映を開始します

#### 【目 的】

第4次行政改革大綱に定めた取組事項である、「新たな自主財源の確保」と「市政情報の提供とフィードバック」の一環として、広告付電子表示板(コミュニティビジョン)を導入し、自主財源の確保と効果的な市政情報の提供を行う。

#### 【実施方法】

民間広告代理店が市庁舎及び市内公共施設にモニターを設置して、行政情報と市内 民間企業を中心とした民間企業広告を放映し、民間広告代理店から放映料を得る。

### 【設置場所及びモニター数】

- ・ 本庁舎 1 階42 インチモニター× 2 台
- 保健センター1階32 インチモニター×1台
- 福祉センター1階20インチモニター×1台

## 【放映開始日】 平成 22 年 6 月 1 日



【担当】企画財政部 企画調整課 企画調整担当電話 042-551-1528(直通)